



神奈川県重症心身障害児(者)を守る会

ホームページアドレス

<http://kanagawa-mamorukai.org/>

第20号 2016/9/12 日発行



巻頭言

会長 伊藤光子

日本では勿論、世界でも類をみない凄惨な事件がおきてしまいました。知的障害者の施設において、19名の尊い命が奪われ、27名の負傷者がでるといふ血の凍るような事件でした。それも、最近までその施設で働いていた職員の犯行であったという事実が身体がふるえました。

凶行に及んだ犯人の供述によれば「世の中の役に立たない障害者に、国は莫大な税金を使っている。だから障害者がいなくなれば世の中が良くなる。」「親も家族も疲れ果てている。親も、障害のある子がいなくなればいいと思っている。」「職員も毎日暗い顔で働いている。」「だから障害者を抹殺した」という一方的な犯行理由でした。なんとこのことでしょうか！

障害があってもなくても、人の命の尊さ、重さは、皆同じ大切なもの、親であるなら子どもに対する愛しさは計り知れない、その命を奪うことなど、如何なることがあっても、許されるものではないと思います。

重症児者の人は、常日頃から命の危機にさらされ、その度に多くの皆様の献身的な看護によって救われています。たった一つの命を守ることで、社会の皆様に、生きる喜びやいのちの大切さを示しているのです。こんな素晴らしい社会貢献がほかにあるでしょうか。

今回の犯人の主張が大きく取り上げられ、その結果、日ごろは障害児者に対して、まったく関心を持たない人までが同調し、それが偏見や差別に繋がってしまうことはないでしょうか、

多くの殺人事件の場合、犯人の人権やその家族の守秘義務を守らなければならないといわれますが、亡くなった被害者の人権はない。それはあまりにも悲し過ぎます。

実名非公表で生きてきた存在を否定され、亡くなった後も人権がない、それでは何のために生まれてきたのか、親としていたたまれない思いです。亡くなられた方の死を無駄にすることのないように、この事件を風化させてはなりません。そのために、県・守る会として、今後どのように取り組んでいくか、みなさんで考えていきましょう。

親が夢見る 10 年後の重症心身障害児者医療とは

相模原療育園 施設長
細田のぞみ

6月に東京で開催された日本小児神経学会に参加しました。その中で心を揺さぶられた講演がありましたので、皆さまにその一部をご紹介します。演者は日本ケアラー連盟の児玉真美さんで、重症心身障害者である 28 歳のお嬢さんのお母様です。

児玉さんは講演の冒頭でアシュリー事件について触れました。2004 年アメリカで、保護者が、当時 6 歳だった重症心身障害児アシュリーの子宮を摘出し、ホルモン剤の投与により成長を抑制することを考案し、医師に実施させたのです。これが「アシュリー事件」として世界的論争を巻き起こしました。アシュリーの尊厳を侵すものだと批判があった一方、擁護する意見も多く、擁護する意見の一つにはこのようなものがありました。生後 6 ヶ月程度で知的発達が止まったとされるアシュリーに人としての尊厳を認める必要はないということです。

児玉さんはこの意見の根底には「だって、どうせなにもわからない重症児じゃないか」という暗黙の前提があると指摘しました。「どうせ寝たきりだから」というような、人間を一個体の能力だけからみた人間観はおかしいのではないかと、人間とは、もっとまわりの人間との関係性に基づいた存在なのではないか、論理だけでは片付けられないかけがえのないものだと言われました。

この人間観に基づきながら児玉さんの話は続きます。「今から 10 年後、娘は 38 歳、私たちは 69 歳になります。何よりも気になるのは、子どもの重度重症化、子と親それぞれの高齢化です。まずは何がおこっても適切な医療が十分に受けられる連携体制と、中核施設と病院、地域の医

療と福祉の資源の包括的な連携体制の構築、それから自分で痛み苦しみを訴えることのできない重症児者に特化した緩和ケアの技法と理念の確立をお願いします。」とおっしゃいました。

そして医療をめぐる意志決定にも話が及びました。「重症児者の医療をめぐる意志決定という「点」のところで必要な信頼関係を築いていくには、日常的な「線」のところで、小さな意志決定をめぐる共に悩み、共に考え、共に決める体験が積み重ねられていることが必要です。親や家族と医療職の間だけでなく、チーム内での信頼関係も同じこと、「手続き」論ではなく、医療を含めたケアはどうあるべきかという「本質」論として議論されるべきではないでしょうか。」

会場は全国から医師が集まり、立ち見が出るほどでしたが、静かな穏やかな語り口ではありながら、絶対的な説得力のある児玉さんの講演に会場は静まりかえっていました。

「老いていく親は、いつかみなさんを信頼して子を託していくことになります。その信託に答えてもらえる 10 年後を夢見ています。」という締めくくりに、それまで静まりかえっていた会場から拍手がおこり、やがて割れんばかりになりました。会場で児玉さんの講演を聴講した医師たちと同様に、私も、保護者の皆さんの思いに答えなければと改めて決意を新たにいたしました。



総会も今年で50回の節目を迎えました

事務局

去る5月14日(土)、横浜市社会福祉協議会福祉保健研修交流センターウイリング横浜の5階研修室において、平成28年度の総会が招集されました。出席正会員62名、委任状提出134名、計84%の議決参加率でありました。今年も県及び3政令指定都市の各障がい福祉担当課長等6名のご出席を賜り、それぞれの障がい福祉政策の骨子について熱の籠もったご解説を戴きました。また、東京都及び埼玉県の守る会並びにフュージョン・コムからも各代表者のご参加を賜りました。

今年は、第50回という節目であっただけに、感慨無量なものがありましたが、会議は粛々と進行され、主要な議事の概要は以下のとおりでした。

1. 重心サポートネットワーク：平成25年10月にピア相談を始動し、じ来、受付50件、対応150回に達しましたが、さらに、継続、充実を図ります。
2. あんしんノート：平成26年度に施設入所編、同27年度に在宅編を発行した両あんしんノートに共通するハンディ編を年度内に編纂し、三部作を完整して、ホームページ上において配信します。
3. 学修会・会報：平成21年2月に始動した学習会は22回を、平成20年12月に創刊した会報も19号を、それぞれ数えましたが、今年も、さらに内容を体系的に組み立てつつ、各2～3回を目論んでいます。
4. 行政訪問：平成26年8月に始動した県及び県下全33市区町村の障がい福祉担当課への訪問は、残り10市町の完訪を目指します。
5. 要望：重心の実情と願いを、国及び地域社会に訴え続けます。
6. 50周年記念行事：来る10月21日(金)に、当会創立50周年を記念して、ささやかな感謝の行事を開きます。
7. 予算：今年度は、守る会本部の年会費の改定分を県守る会の会費を割愛して補填せざるを得なくなったため、60%カットの厳しい予算をやりくりする1年になります。何とか切り抜けなければなりません。

創立50周年という歴史の節目に臨んで私たちが決意を新たにすべきことは、重症児者のいのちを守り日常生活と自己実現を支えるという守る会の使命を果たすために半世紀にわたって実現してきた成果の後退防止と、さらなる積み上げを目指すことです。

そのための今後の活動上の課題は、第一に、平成24年の法改正によって障がい福祉の主要部を担当することになった各市区町村に対して、重心の実情と願いを届けること、第二に、親の高齢化が進んで第三者後見が増えている現状に鑑み、一人でも多くの重心の親に守る会の活動に参画して戴くこと、第三に、高齢化する在宅児者の親亡き後を想って支援の手を差し伸べることなどです。

以上

平成 28 年 7 月 20 日
神奈川県重症心身障害児（者）を守る会
会長 伊藤光子

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会からの要望

日ごろから重症心身障害児・者に関する福祉施策についてご配慮賜り、篤く御礼申し上げます。
重症心身障害児・者の場合は医療支援を必要とする特性があり、これまでも格段のご配慮をいただいておりますが、今後の施策をご検討いただく中で以下の点についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

1. 湘南東部地区に 1 か所、医療型障害児入所施設兼療養介護事業所を設けていただき、児者一貫の長期入所および在宅の方のための短期入所、また医療ケアが可能な通園、通所拠点としても活用できるようにお願いいたします。

2. 地域の総合病院に在宅の重症心身障害児・者が緊急時および家族のレスパイト時に入院できるベッドを確保するよう県からの働きかけと財政的支援をお願いいたします。

本来であれば、短期入所のニーズを満たせるだけの医療と療養介護ができる施設があることが望ましいですが、既存の施設は医師、看護師等の人材確保と財政上の問題から短期入所の要望に応えられない実情があります。

またすでに施設に入所している重症心身障害児・者でも、総合病院でないと難しい手術を要する場合に、日ごろから重症心身障害児・者を受け入れてない（看護体制が整わない）という理由で入院を断られるケースもあります。

十分な医療施設が整った病院が、いつでも重症心身障害児・者を受け入れられる体制を作ること県の方からも促進、助成するようお願いいたします。

3. 在宅の重症心身障害児・者が通える医療的ケアに対応できる通所施設を増やすようお願いいたします。

またその通所施設が、ショート・ステイ（泊まり）も可能なように拡充されることを要望します。

4. 重症心身障害者が入居できるグループホームの設置を推進、拡充するための施策および財政的支援をお願いいたします。

5. 重症心身障害児が、通学に最も負担の少ない最寄りの学校に就学できるよう、県として市町村に徹底するよう要望します。

近隣の養護学校にバスで相当時間掛けて通うよう指導されるケースがあり、重症心身障害児にとっては肉体的、精神的に耐えられないことがあります。

6. 重症心身障害者への成年後見人は、経済活動に伴う後見よりも、身上監護および福祉的ケアの役割を多く求められる実情があります。

そのため一部の市では、市の社会福祉協議会や安心センターが法人後見の機能を持ち、行政と緊密な連携を保ちながら本人の生活支援を含めた後見役を担っています。

そのような成功例を県全体に広めること、また県・社会福祉協議会や県の福祉関連団体が障害者のための法人後見を行うことも有効か、ご検討をお願いいたします。

7. 重症心身障害児・者についての理解と経験を有する人材の育成を引き続きお願いいたします。

(1) 神奈川県障害福祉計画で医療的ケアに係わる介護職員や重症心身障害児・者施設等に勤務する看護師の研修が取り上げられていますが、処遇も含めて人材確保策をお願いします。

(2) 市区町村の福祉関連職員、ケース・ワーカー、基幹相談支援所職員についても重症心身障害児・者に関する研修を行い、重症心身障害児・者への理解を深めるようお願いします。

8. 公共の場に成人でもオムツ交換ができる場所、設備を作るようお願いします。

現在のベビーベッド・サイズでは重症児者は使えず、180cm タイプの設置と拡充をお願いします。

9. 障害児・者、特に重症心身障害児・者の場合、車椅子等の事情からワゴン車タイプの車など、高さのある車を使わざるを得ないことが多くあります。

少なくとも公共の建物には、高さ制限を設けない障害者駐車スペースを設けるようお願いします。

以上よろしくご検討のほどお願い申し上げます。



平成 28 年 5 月 14 日（土）神奈川県社会福祉会館にて

2016 年新設の重症心身障害児者施設が目ざす入所生活について

根津敦夫先生 「横浜医療福祉センター港南」開発責任者
横浜療育医療センター 担当理事
「横浜医療福祉センター港南」センター長

重症心身障害者は、どこで自立するか？

近年、グループホームが障害者の生活の場として広まってきている、選択肢の一つとして良いことであるが重症心身障害児者施設もありませんと濃厚な医療的ケアが必要な方々に対応することが出来ません。従来、重心施設は病院に類似した「医療の場」の認識でした。

横浜療育医療センターも今は周りの雰囲気が変わりましたが出来た当時は町から外れた所であり、地域社会の一員とは言い難いいわゆるコロニー的でありました。横浜市の重心ベッド数は



政令指定都市の中でワースト3。一枠空くと350人の申し込みがあり施設運営者としては心を痛めておりました。林文子横浜市長の

横療視察に際し、実情を訴えたところ、新施設建設が決まり7年間かけての構想をこの新施設に実現することが出来ました。

「医療の場」ではなく、「医療に支えられた生活の場」

新施設は出来るだけ町の中にあるという構想を実現すべく、幼稚園、学校多くのお店が並び駅から5~6分と言う港南台に場所を選びました。従来の施設は医師・看護師が中心。しかしキイとなるのは生活支援員です。看護師は黒子

であること、生活支援員が看護助手になってはいけない。生活支援員が中心になって「利用者に家族が望むような生活をしてもらう」ことが大事なのです。

チームケア：それぞれの役割

看護師と支援員は同数の配置。生活支援：どんなに重度の障害でも、利用者・家族が望む入所生活が可能となるよう、個別性と自立性を支援する。看護：利用者・家族が望む入所

生活が可能となる為の健康管理を行う。さらには健康増進を考え、医療的ケアを軽減する。医療：疾



患を予防し、合併症が生じた時は、早急に治療する。リハビリテーション：認知・身体機能の維持・改善を目指す。

看護師の仕事も重要、ただ痰を引くではなくその人の健康の増進を目指す、着替えをさせるときに肩を1回回すところを3回にする等して関節拘縮が進むことの防止に努める。リハビリに丸投げするのではなく機能アップは看護師・支援員・リハと組んでチームでやることが大事だ。

どんなに重たい障害でも、望む生活が実現できる

個別支援計画には「こんなことを楽しみたい」と書く。一方、看護師からの指示は感染症予防の為外気に触れさせないようにとある。その方が青空を見たいと思っていればその事を

奪ってでも健康管理をするとは何ぞや。一番重要な事は望む生活を実現する為の健康管理だ。やりたい事を医療・看護が支えるのでなければならない。

個別性・自立性を大切にするケア 入所生活を在宅生活に近づける

日中活動も施設内だけでやるのではなく車椅子で歩けるマップを作る、ボランティアさん

ユニットケア：家庭的な居住空間の提供

8名または12名を1ユニットとし、この小さな目の行き届くグループで生活する。1室4名で同性が入り、1棟に3ユニット。ユニット毎にリビングがあり、トイレがある。1棟16人の看護師、16人の生活支援員を配置し、同性介護とする。重症度別ではなく、生活の嗜好別でユニットを決める。医療棟と

の力を借りて向かいにある学校を訪ねるなど地域社会との交流を図りたい。

療育棟は文化が違ってくると看護師が多いと病院になってしまう。音楽好き、賑やか好き達はそのユニットへ。日中は必ず離床しリビングに出て家庭的な雰囲気ですごす。



日中活動

一人ひとりではなくグループを作って楽しむ活動。学校で言うとクラブ活動のようなもの。社会参加、いくらかの社会貢献にもつながる

地域社会との交流

車椅子での外出。社会参加、ボランティアの

活動も外部の人と一緒に考えていきたい。

方々とのふれあい。

医療ケア

最近、高齢者施設でも食事の介助など安易に介入しないと言う介護になっている。一見冷たいようだが足し算ばかりのケアは、出来ることをできなくすることもある。一つ加える一つ本人の能力が減ると言われる。



重心施設は病院でもある。医療ケアは健康維持に不可欠。出来るだけ苦痛の少ない日常の為に、本人の機能維持に貢献するにはの視点からケアをしていく。ユニットケアにおける生活支援員の役割は、家族同様のケアが出来る事、看護師は利用者が頻繁に外出できるようケイタイ吸引機でのケアが出来るように、在宅においては家族に指導が出来る様医療技術を高めること。支援員と違う所は誰にでも出来る事。

重症化・高齢化への対応

医師は誤嚥性肺炎を3回起こせばそこで処置を決める。利用者のそばに居て一番利用者を判っている生活支援員・看護師の役割が重要になる。むせるけど食べることが好きな方と

判れば胃瘻と言う判断はしない、別の方法がある。一番利用者を見ている支援員の意見で医療選択を行う。

障害者年金について

年金の使い方についてはいろんな制約があるが本人の年金は本人の活動のために生かし残らず使うことが必要。衣、外出（買い物、美

容院、鑑賞）、外泊、食等。施設では本マグロの中トロなど出ることは無い。好きと判れば食べさせてあげたい。

最後に
自分は米沢の出身、上杉鷹山は「なせば成るなさねば成らぬ何事も 成らぬは人のなさぬなりけり」と述べている。ユニットケアなど
神奈川県知事 黒岩祐治 殿

重心施設としては我が国でも世界でも初の試み、課題は多いが成し遂げる覚悟だ。御清聴有難うございました。

報告者:吉田 昭寿

今、「ひとりももれなく守る」ことの意味

—行政訪問活動を通じて感じること

中村紀夫

—昨年8月に神奈川県庁の障害福祉課を訪ねて以来、24の市区町村の障害福祉窓口を訪ねてきました。

4年前の法改正で、障害福祉行政の主な役割が県から市区町村に移管されたこと、および障害区分の統合で重症児者の法的な位置づけがあいまいになったことがきっかけでしたが、実際に福祉施策を担当されている方たちとお話を重ねる中で様々なことを感じさせられた活動でもありました。

まず、ありがたく思ったのは忙しい時間を割いて私たちの訪問に快く応じてくださったことです。障害者本人が構成員となっている団体ではなく、その家族が主体となっている「守る会」からの面談申し入れに、おそらくは戸惑われることもあったと思いますが、どの市区町村も最初の電話で、責任者（課長さんクラス）に話を上げることを請け負ってくださり、大体は一週間以内に受け入れ可能な日程の返事をもらうことができました。

そして訪問当日は、1時間から1時間半の時間を割いて、地域の重症児者の現状を説明いただき、また私たちからの要望や質問も丁寧に聞いてくださいました。

次に、当初私たちが一番危惧をしていた「県から市区町村への移管」について、それが杞憂であり、少なくとも施行後3年経過した今、地域の行政機関が様々な福祉サービスをこれまで以上に円滑に提供していただいていることがわかりました。

それだけでなく、当初期待されていた地域単位の複眼的な福祉サービス、例えば重症者も受け入れるグループ・ホームや通所施設の充実に向けて、行政だけでなく地域の社会福祉

法人や、第3セクター的な法人も交えて動き出してくれているとの手ごたえを感じることができました。

これは、私たちが「守る会」内部の集会だけに閉じこもっていたでは分らなかったことかもしれません。

それでは「重症児者」の人たちにとってもう心配がなくなったのかというと、必ずしもそうは言いきれません。

訪問に先立って、想定質問事項をあらかじめ出しておきますが、その冒頭に「貴市（町又は村）での重症児者数は？」という質問を置き、次に必ず「重症児者というくくりで何か特別な施策をお考えですか？」と尋ねます。それに対し、残念ながら大半の市区町村では明確なお答えをいただけませんでした。

まさに24年の法改正で「重症児（者）」の概念が後退したことへの、私たちの懸念がそのまま現実となって表れているのかもしれない。

もちろん、「重度障害者医療費助成制度」や「医療型障害児入所施設」などこれまでの重症児者施策は継続されてはいますが、実際の障害児者施策を担う市区町村が「重症心身障害児（者）」というくくりをしない、あるいは特別な生活環境を必要とするグループに対する区分認識が薄いということは、将来的に他の一般的な障害福祉施策の中に埋没してしまう恐れなしとは言えません。

最近になって、厚労省が重症児者に対し児者一貫が必要かどうかという問題提起をしてくれていることにも、すでにその兆候が表れているという見方もできます。

今、認知症患者が400万人を超えたといわれる超高齢化社会、さらに障害福祉の対象とな

る難病の範囲が増える中で、これまでの障害児者政策のあり方が問われることは必至でもあります。

全国で4万人弱、神奈川県で約2,600人という比較的少数者の重度複合障害を持つ方を守る私たちの会の創設理念、「もっとも弱いものをひとりももれなく守る」ことが、今また新たな意味をもって問われる時代なのかもしれません。

そういった意味からも、国や県に要望していくだけでなく、福祉の現場を預かる市区町村の窓口を一つ一つ訪ね「どうか重症児者の存在をお忘れなく」とお願いして歩く行脚が欠かせないものと考えます。

私たちがお伺いするお話の中に、そんな素晴らしいことをして下さっているのかとうれしくなるようなこともあります。

例えば今年2月に訪問した南足柄市では、市の社会福祉協議会（社協）が法人成年後見を

しているというお話を伺いました。もちろん社協は行政そのものではありませんが、人的つながりもあり、市と一体となって福祉を推進している機関です。

行政が後ろ盾になる機関が後見人を引き受ければ、経済的なことだけでなく、医療介護のことや生活全般にわたって市の社会資源をフルに活用できます。

後見担当者は、毎日のように被後見人を訪ねなければならず大変だということでしたが、まさに地域社会が弱いものの引き受け手になるということが、そんな形でも実現していくのかなとありがたく思いました。

私たちの行政訪問は、2年近くたっても県下すべてを回り切れていません。

今年中にはなんとか33市町村全部を訪問したいと思っています。訪問の折には会員の方にも是非同行していただきますようよろしくお願いいたします。

津久井やまゆり園事件について共同記者会見を開きました

8月8日(月)午後1時から、神奈川県庁記者クラブで私たちは津久井やまゆり園事件について、共同記者会見を開き、私たち守る会の考えを社会に訴える機会を持ちました。

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、東京新聞、神奈川新聞、TV かながわの記者が出席、TV カメラも会見の様態を取材しました。

神奈川守る会からは、伊藤会長、吉田、南里、肥土、中村各副会長、伊左次事務局長が出席。

冒頭に私たちの声明文を読み上げ、伊藤会長からの挨拶に続いて質疑応答に入りました。記者からの主な質問と、それに対する会の発言は以下の通りです。

質問「やまゆり園と守る会の関係は？」

答え「やまゆり園は、知的障害の方を対象に

始まったと聞いており、私たち守る会が当初から重度の重複障害の方の家族を中心に構成されていることから、これまで直接的な交流はありませんでした。

しかし、今回の犯人が特に重い障害の方を狙ったと言っていることで、私たちは大きな衝撃を受けており、まさに重症心身障害児者が標的にされたと感じております」

質問「やまゆり園にたいし、どのような連携を取っていくつもりか？」

答え「先日弔問し、園の関係者にもお会いして、私たちにできることがあれば何でもしたいとお伝えしました。

県議会厚生委員会で黙とうする委員ら＝いずれも県庁で



相模原市緑区の知的障害者施設の殺傷事件を受けて、重度の身体・知的障害があり、医療ケアが必要な子どもがいる保護者らでつくる「県重症心身障害児(者)を守る会」は八日、「命の尊厳は、本人以外の第三者が決定できるものではない」とする声明を発表した。

声明では、容疑者が元施設職員だったことから、「若い志ある方の入職にマイナスの影響を及ぼすことがないよう願っている」とし、障害者支

県内障害者団体が声明、提言



記者会見する伊藤会長(左から3人目)ら

援に携わる人たちの処遇改善を求めた。

県庁で会見した伊藤光子会長(左)は、「障害者を誹謗する容疑者の言動と、それに同調する一部の風潮に憤りを感じ、障害者は何も役に立たないなどというのではない。命の大切さを世の中に示している」と訴えた。

中村紀夫副会長(右)は、「容疑者が重度の障害者を狙ったと報じられ、私たちも大変な危機感を持って事件を受けとめている」と話し、「落ち着いたら、やまゆり園の職員や入所者の家族会と接触し、寄り添いたい」と、会として支援する考えを明かした。

一方、知的障害者の権利擁護などに取り組む「県手をつなぐ育成会」(依田雅子会長)は殺傷事件を受けて、黒岩祐治知事と桐谷次郎教育長あてに、入所施設の職員体制の見直しなどを求める提言書を同日、提出した。

同園では、夜間に利用者二十一人に一人の夜勤職員を配置していたが、提言では災害時対応などを考えても極めて不適切。早急に基準の見直しを含めた対応を求めることとした。

また共生社会に向けた教育のあり方について、特別支援教育や障害理解教育といった従来の枠組みでなく「多方面の連携によって社会全体で人間の育ちをどう支える体制も必要」として、分野を横断した検討会を設けるよう要望した。(志村彰太、原昌志)

やまゆり園 障害者殺傷

改修か建て替え検討

議会で県入所者は一時他施設へ

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件で、県は八日の県議会厚生委員会で、園の機能回復について「あらゆる可能性を検討する」と答弁し、現施設の活用から建て替えまで、幅広く検討する考えを示した。

(原昌志、宮畑護)

園の居住スペースは「階」が配置されている。建ての棟が東西にあり、一つのフロアに各二つの「ホ」の入所者が殺傷され、一

者九十二人のうち、男性約三十人が体育館で、女性十数人が定員超過の状態で一力所のホームで過している。県はこれらの入所者の生活環境改善のため、一時的に他施設へ移ってもらうことを予定する。

一時的な移動先は、県直営の施設三カ所と、県立の指定管理施設四カ所を中心に調整している。また、中長期的な施設の機能回復には、県側は「現場を確認してから検討する」と説明。リフォームや改修を行うのか、全面的に建て替えるのかなどを検討している。

また県が事件発生まで、施設と植松聖容疑者との間にトラブルがあることを把握していなかったため、情報共有について指摘が出た。四月下旬に園が防犯カメラ十六台を設置する際

に、県が事件の兆候が把握できた可能性について、県側は「今振り返ると反省点」と述べた。

一方、八日に開かれた県議会の防災警察常任委員会では、県警が殺傷事件の経緯を報告した。委員からは、被害者や施設職員の精神的なケアを求める意見などが出た。県警側は、百人態勢で被害者支援に当たっているとした上で、「弁護士や医療関係者と連携して心の通った支援を実施したい」「職員からも申し出があれば対応をしたい」との考えを示した。

ただ、今の状況は混乱しており部外者ができることは限られているようですので、少し落

質問「今回の被害者が匿名扱いになっていることに対し、どう思うか？」

答え「命を奪われるという被害にあわれたのに、名前も伏せられているということは、そ

ち着いたところで、家族会を通じてコンタクトしていきたいと思っています」

の方のこれまで生きてきたことの否定につながると考えます」

取材の結果、翌日の東京新聞に掲載された記事が代表的なものです。

—2016年8月9日(火)朝刊

お知らせ

津久井やまゆり園の事件に対する声明文

連日マスコミの報道で「津久井やまゆり園」での事件について取り上げられていますが。弊社でもテレビや新聞社等から取材を受け、コメントを発表しています。
 当会ホームページでご覧頂くことができます。

関東甲信越ブロック大会

日時 平成28年9月24日（土）～25日（日） 会場 山梨県笛吹市春日居町「ホテル春日居」

県守る会50周年記念大会を次の要領で開催します。

日時 平成28年10月21日（金）午後1時～ 会場 横浜市健康福祉総合センター 大ホール
 神奈川県重症心身障害児（者）を守る会が出来てから50年になりました。
 大変長い道のりで現在の環境を得ることが出来、さらに進んで子供たちのQOL向上に努力していかなければなりません。
 50年を節目に会員皆で集い、お世話になった方々に感謝し、今一度運動の原点を見つめなおす機会にしたいと思います。

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会

「創立五十周年記念式典・記念講演会」会場のご案内

横浜市社会福祉会館

〒231-8482 横浜市中区桜木町
 1-1 横浜市健康福祉総合センター
 JR 京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車
 野毛地下道をお進みの場合は、出口西をご利用ください
 車での来館はご遠慮ください

御問合せ先
 担当：吉田 昭寿

TEL：090-8771-8189
 e-mail：jyuroujin-y@kfz.biglobe.ne.jp



御寄付を下さった方、賛助会員の皆さま

日頃より守る会活動に暖かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

重症児者に対する国の施策は年々厳しくなっておりますが親亡き後も子どもたちが心豊かな人生を送れるよう今後も運動を続けてまいります。

これからも守る会の活動を見守って頂きますようよろしくお願い申し上げます。

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会 会長 伊藤光子

向井 眞一 様

小池 和子 様

椎名 孝典 様

当会のホームページから

「あんしんノート」(ハンディ版)がダウンロードできるようになりました。外出時に携帯できるように、必要と思える基本情報を記入しておけば、保護者の緊急時に、このノートを他の人に見てもらえば重心児への適切な対処が出来るようにしておきましょう。是非、ご覧下さい。

神奈川県守る会 検索



編集後記

6月11日に放送された、NHKスペシャル私たちのこれから「#不寛容社会」はとても興味深いものでありました。番組の内容は、インターネットやSNSにあふれる炎上やバッシング。相いれない主張が対立しがちな社会に広がる、息苦しさ、をどう解消していけばいいのか？専門家と市民が徹底討論！

週刊誌の報道をきっかけに人気タレントに集中する批判。インターネットやSNSにあふれるバッシングや炎上。相いれない主張がエスカレートし、対立構造が先鋭化する社会に、息苦しさを感じるという声が多く聞かれるようになった。専門家は、このままでは日本社会全体が萎縮してしまうと警鐘を鳴らす。なぜ、いま「不寛容な空気」が広がっているのか？

という内容でした。最後の方で脳科学者の中野信子さんは「人間の脳は不寛容にできているからこそ、寛容を美德として意識する必要がある。」という意見は共感するものがありました。それは、障害のある人たちに向けられる意識もそうではないかと思うからです。

「津久井やまゆり事件」の後、障害者に向けられた「不寛容社会」を象徴するような意見も一部ネットに出てくるようですが、大切なことは「寛容を美德として意識」させていく私たち一人一人の言葉と行動ではないかと思いました。

編集員 山崎